

平成30年第6回(6月)大玉村教育委員会定例会会議録

1 日 時

平成30年6月11日(月曜日) 午前9時00分

2 場 所

大玉村農村環境改善センター2階 農事研修室

3 出 席 者

教育長 佐藤 吉郎 2番委員 斎藤 雄一郎

3番委員 須藤 綾子 4番委員 高島 由美子

4 欠 席 委 員

1番委員(教育長職務代理者) 伊藤 忠和

5 説明のために出席した職員

教育部長 菊地 健 教育総務課長 橋本 哲夫

生涯学習課長 溝井 久美子 指導主事 佐久間 仁

6 議事日程

日程第1 会期の決定

日程第2 会議録署名委員及び書記の指名

日程第3 報告事項の承認

報告第1号 教育長の事務処理報告について

報告第2号 教育総務課の報告事項について

報告第3号 生涯学習課の報告事項について

日程第4 議案の審議

議案第15号 大玉村立中学校部活動指導員設置要綱について

日程第5 今後の行事予定について

日程第6 その他

日程第7 次回委員会の日程について

7 議事内容及び経過

教育長 平成30年第6回教育委員会定例会を始めます。議事に入ります。
 日程第1号 会期の決定について、本日1日限りでよろしいでしょうか。

教育委員 「異議なし」

教育長 会期は、本日1日とします。
 日程第2 会議録署名委員及び書記の指名について
 会議録署名委員に2番委員さん、3番委員さんをお願いします。書記について
は、主任主査兼社会体育係の安田係長を指名します。

教育長 日程第3 報告事項の承認
 報告第1号 教育長の事務処理報告について
 5月17日から6月11日までの事務処理について、主だったことについて説

明します。

○5月21日 村政懇談会。1から17区までであるうちの6区と17区、9区と10区は一緒に、それ以外は各行政区ごとに行います。村長から村の状況について、人口が増えているという話や農業政策、直売所の問題などをお話しして、それに対して質問や意見等を頂きます。半分程度終わりましたが、今のところ教育に関しての質問や意見は少ない状況です。スクールバスに乗せてほしいとか、図書館を作ってほしいとか、そういった意見はありました。膝を交えてお話しするということを通して、村民の方々がどのようなお考えをお持ちなのか、どんなことに問題意識を持っておられるのかということについてはよく分かり、たいへん有意義な会になったと思います。教育委員会に関する話がありましたらまた報告いたします。

○5月22日 安達地区特別支援学校設置第1回懇談会。資料1をご覧ください。目的はここに書いてある通りです。これは県の教育委員会で主催するものです。具体的な計画を作成するために協議を行っていくということです。参加者は2ページの名簿をご覧ください。県の方針や現状、田村支援学校に通っている現状。保護者代表の方々、二本松、大玉、本宮から各1名。特徴的なのは福祉関係者。つまり支援学校を卒業した後の出口です。卒業後どうするかということが非常に大事になってきますし、そういった方にご意見をいただくのも大事だということで、10番の菊の里の施設長さんにもお出でいただき、たくさんのご意見をいただきました。このような形で第1回懇談を行いまして、7月11日に2回目の懇談会を計画しています。ここで具体的な場所をこちらの案として提案するという進行予定になっています。10月ごろまでに計画案を作って、来年度予算に基本計画をとということで、35年度頃に設立を目指しているとのこと。

○5月23日 第25回南達方部小学校交歓陸上競技大会がありました。大山・玉井それぞれの子ども達、頑張ったなと思って応援させていただきました。

○5月24日 外国語活動授業研究会がありました。英語専任の小学校教員を使ってよいですよという県・国の方針があったものですから、大山小の佐藤圭美先生が在外に行ってきた経験があったということで、是非やってみたいという話があつてお願いしました。両小の3年生以上のすべてのクラスで授業を行います。ただ、国の事業ですので、1週間当たり23.7時間以上という縛りがあり、大玉村だけでは時数が足りないので、本宮まゆみ小と岩根小の一部もやっていただくことで本年度スタートしました。外国語教育をどうするかということが非常に大きな課題になっています。気になることは、佐藤先生にやってもらえばいいんだとしてしまうと、他の先生方の外国語教育に対する関心が薄くなってしまつてはまずいということで、それをカバーしながらこの制度を活かしていきたいと思っています。

○5月28日 教育委員会学校訪問で玉井幼稚園、玉井小学校に行ってきました。先生方からいろんな意見が出てきました。取り入れられるものは取り入れ、だめだと思われるものはだめだということで整理していかないといけないと思っています。それから、学校図書の充実という意見があつたのですが、おっしゃるとお

りで、学校の教科書に連動した図書がいっぱいあればいいのですが、すべてカバーすることはできないので、いろんな工夫をしながら活用していくということで学校図書の充実を図っていきたいと思います。施設の問題等もたくさんありましたけれども、このことについては担当が把握していますので、年次計画として進めていくことが大事だと思っています。安全上見逃せない部分につきましては、そちらを優先してやっていくということを基本にしながら先生方の意見を大事にしていきたいなと思っています。この件について委員さんからご意見等ありましたらお願いしたいと思っています。

○5月30日 道徳科授業研究会がありました。会場の後ろに来年度使う教科書があります。

後で説明しますが、採択がありますので、委員さんも1冊ずつ持って行っただきます。8社8様です。教科書ですから、この中から一つを選ぶことになります。大玉村だけでなく、県北域内、福島市が自分たちだけでやっていきたいということもあるのですが、そのようなことも踏まえながら採択を行っていきたいと思います。小学校は、昨年度採択された教科書を使っていますが、来年度から中学校も完全実施。ところが、中学校の方では先生方の課題意識がまだ十分ではないのではないかとということで、今年度から新しい趣旨の学習指導要領を踏まえて積極的にやっていきたいということでの授業研究会でありました。

2ページです。

○6月4日 地域おこし協力隊員雇用通知書交付。本日この会に出席していただく予定でしたが、東京に行ったり来たりで非常に忙しくて、後日紹介させていただきたいと思います。総務省も事業の中で一極集中を避ける、地方の活性化ということで地域おこし協力隊という事業を行っています。県内たくさんのところに入っていて、大玉村でも産業課で1名、教育委員会で1名の計2名採用しました。佐藤研吾さん29歳の方です。非常にグローバルな視点がありますし、発想力豊かで大玉村に対する強い思いがあります。歓藍社という藍染の仲間で3年前から時々来ていたということで、今進めている「おおたま学」なども含めて、学校へゲストティーチャーのような形でお願いすることも考えています。これによって、子どもたちの将来の目標、キャリア教育的な面も担ってもらっていけばいいのかなと思っています。

○6月5日から6日 支部中体連の応援に行ってきました。個人戦・団体戦ともに頑張ってくださいまして、非常に良い成績をおさめられました。

○6月10日 第69回全国植樹祭、私は南相馬に行ってきたのですが、すごい人数でした。8千から9千人くらい集まったそうです。ただ、子ども達がかわいそうでしたね。せっかく登校日にして行っただけなのに雨で十分な活動が出来なかったということでしたが、その意義、森林の果たす役割について、体験を通して学べるよい機会になったと思っています。

以上が報告第1号の概要でございます。質問等ありましたらお願いします。

2番委員

もしよろしければ5月29日の友好都市交流事業派遣団員選考委員会の状況をお話いただければと思います。

- 教育長 村で公式に各種団体等から推薦ということで本人にあたってもらっていますが、決まったのは、成人祭の実行委員会の方が非常に意欲的にやっていただきましたし、いろいろと視野を広げていただくことがいいのかなと思い、その方は1人決まりました。嬉しい誤算で、中学生が13名応募されました。定員は4名です。これから選考していきます。作文や面接などを基に、男女均等に学校や政策推進課で選考しますが、まだ決定していません。あと、消防から2人。なぜかという、以前マチュピチュの村長さんが来村したとき、消防やごみの問題にとっても関心があったということで、広域から1人と消防団から1人。ほぼ固めています。
- 3番委員 2つあるのですが、1つ目。6月8日に激励金交付という記載がありますが、何か活躍された方がいらっしやったのですか。
- 教育総務課長 小学校5年生の児童で、空手の東北大会と全国大会に出場が決まったということで、7月と8月にそれぞれ大会があり、それに対する激励金ということで交付させていただきました。交付要綱に基づきまして、1大会1万円、合計2万円の交付です。
- 3番委員 もう1つが、昨日行われた全国植樹祭について。私はサテライト会場に行って参加させていただいたのですが、地元の小学生が参加予定だったのが、民俗芸能は予定通り行って、記念植樹が中止になったようですが、いざ会場に行ってみたら三春町の小学生が、小さい子から大きい子までずっと雨の中にいて、途中の記念植樹の中継では三春町の小学生と地元大玉村の小学生が記念植樹を行いましたという流れで、ちょっと複雑な気持ちになったのですが、地元小学生が参加を中止した経緯を教えていただければと思います。
- 教育総務課長 開催にあたって全国植樹祭の推進室とも協議を重ねて参りました。民俗芸能は地元の子どもたちが参加ということで多少雨が降っても何とか実施することができました。記念植樹につきましては、当初記念植樹がメインではなく、そのあとのエピローグの参加をお願いしたいという内容でした。学校は当日登校日で、学校の教育活動としてそこだけの参加は難しいということから、植樹活動をして、その流れでエピローグにも参加ということで最終的には協議されました。植樹の方も、三春の小学校も午前中だったと思います。だいたい午前中に記念植樹が終わり、午後はほんの一部。両小学校の緑の少年団は最後の参加のために、午後に植樹する予定だったものです。雨の状況とその日の天候によってどうするかと検討してきて、雨が強い場合いには中止ということも当初から予定していました。昨日、山の方では午前中から雨が降っているという状況であったので、現地に行くまで判断を待とうかという話もありましたが、下の方まで雨が降っていたために小学校と協議をして、10時半過ぎ頃に中止の判断をしました。帰りのバス運行の都合などを考えると、判断を遅らせれば遅らせるほど対応が厳しくなってくるということもありますし、植樹した後に移動をして、それからあの会場で待っているということを考えると、三春の子ども達もあの状況の中で待っているというのはとてもつらい状況だったと思いますが、子どもが参加するうえでそれは避けたいということもあったので、比較的早い段階で中止という判断をさせていた

できました。確におっしゃる通り、最後の放送の中で、大玉村の子どもたちが参加して植樹しましたという部分は、私どもから依頼したわけではなくて、予定された原稿をそのまま読んでしまったのかなと思います。

教育長

7日の校長会で、無理をしないということと、課長が言いましたように、スクールバスの配車が変わってくるということ。もう一つ気になったことは、とても寒かったですよね。そういう状況の中で大事を取りましょうということで。また機会があったら植樹も可能になってくると思いますので。

それから、中体連の結果は資料のような形となっています。バスケットボールが気になっているのですが、後で説明しますが、部活動指導員という形で新たな制度を活用して力を加えていくことも出来るし、先生方の多忙化解消ということも含めて取り組んでいきますのでご理解いただきたいと思います。

他にはよろしいですか。

それでは報告第1号は承認いただきました。ありがとうございました。

教育総務課長

報告第2号 教育総務課の報告事項について

5ページをご覧ください。園児・児童・生徒数の状況について、5月1日現在、前月比で申し上げます。玉井幼稚園で年中児が2名増加となって合計148名。増加につきましては、右下の転入関係をご覧ください。大山幼稚園につきましては年長児が1名増加になっておりまして合計114名。玉井小学校、大山小学校、大玉中学校の増減はございません。

事務事業の報告について主だったことを報告します。

○5月21日 郡山連携中枢都市圏庁内説明会。現在、郡山市を中心としたその他14の市町村で、いろんなことについて連携を図っていくという広域連携制度がございまして、31年度の本格実施に向けて郡山を中心に進めているところです。こちらにつきましては、県中地区の各市町村、県中以外ですと大玉村と本宮市、猪苗代町が加入しております。多少ですが財政的な措置もあるようで、普通交付税で中心となる郡山市に2億円程度あるようです。それから、事業を行う際に2500万円を上限とした特別交付税の措置もあるようです。あとから出てきますが、それにかかる第1回目の専門部会が開催されまして、そこに教育総務課として佐久間指導主事、生涯学習課の安田係長が出席いたしました。それぞれの分野に分かれまして、今回こちらでは教育分野での部会という形で参加しております。具体的な内容が話し合われる専門部会ですが、31年度の実施に向けて進めていく予定となっております。

○5月23日 南達方部小学校交歓陸上競技大会、出席ありがとうございました。両小学校とも良い成績をおさめまして、特に大山小学校6年生の女の子、下平さんがソフトボール投げで25大会ぶりの新記録をおさめました。

○5月24日 放課後児童クラブ運営に係る関係者検討会を開催しました。児童クラブは現在、福祉センターさくらで実施されております。今年度登録者数が202名で、常時利用されている児童はだいたい120名、年々増えてきております。今、施設的にもいっぱい状態となっております。そういった意味でも、さくら以外の場所での児童クラブ利用ということを検討してきまして、早ければ3

1年度には違う場所での実施も含めて検討するために、福祉部局、教育委員会部局、政策推進課が一緒になって進めております。具体的になりましたら教育委員さんにも示したいと思います。

○5月25日 福島県「59市町村の花」花の森完成セレモニーが県民の森で開催されまして、両幼稚園の年長児が参加して、天気もよく無事完成させることができました。

○5月28日 教育委員会学校訪問ありがとうございました。

○5月30日 先ほど申し上げました、郡山連携中枢都市圏における連携事業に係る専門部会です。

○5月31日 教育施策調査訪問。こちらは青森中央学院大学の高橋先生が、村の教育、特にコミュニティースクール関係についてぜひ視察・研修したいということで来村されました。教育委員会としても情報交換を通して有意義な時間を過ごしました。

○6月1日 学校事務の共同・連携実施連絡協議会。県の施策で去年から学校事務の先生方が実施しております。本年度につきましても本宮市と大玉村、市町村またいでグループが作られまして、本村につきましても本宮一中、本宮小、まゆみ小、大玉中、玉井小、大山小の6校でグループ化されまして、事務の効率化などを図っていくための体制が整いました。基本的には、本宮市と大玉村の学校全体で一つの協議を進めて、その中で今度はグループごとに連携を図る。場合によっては市町村またがないで大玉村は大玉村の先生方だけで連携を図りながら本年度実施してまいります。

○6月8日 全国植樹祭小学校出演リハーサル。田植えおどりと十二神楽の子ども達が現地に行ってリハーサルを実施いたしました。

○同日6月8日 放課後児童クラブ運営に係る関係者検討会。郡山市を視察させていただきました。学校の空き教室を使いながら児童クラブを運営している学校を視察させていただきながら、いろいろお話を聞いてきたところです。

○6月10日 全国植樹祭、ありがとうございました。天候には恵まれませんでした、子ども達はしっかりと演技をしてくれました。私からは以上です。

教育長 報告第2号についてご質問等頂きたいと思います。

4番委員 放課後児童クラブですが、子どもの数がすごく多いということで、以前に、見守ってくれる先生の数が少なくて目が届ききれない状況もあるというお話を聞いたことがあります、今先生方がどのくらいいらしてどういう状況なのか教えていただきたいです。

教育総務課長 主管が社会福祉協議会なので、具体的な数字は把握していないのですが、ただ、手狭で目が行き届かない部分がある状況だということは承知しております。

4番委員 5月27日の名倉山の植樹登山は何名の方が参加されて活動したのかを教えてください。

生涯学習課長 生涯学習課の活動報告にも記載しましたが、名倉山登山については42名の応募があり、当日は36名の方が登山をされました。天気も良く、みなさん頂上に登って好評でした。

教育長 年齢構成や男女比、村内村外の概要を安田係長、だいたいでもいいのでお願いします。

社会体育係長 村内の方が多かったです。村外の方は3名くらいです。去年植樹したので息づいているか知りたいと参加された方もおられました。

教育長 子どもさん、一番小さいのは何歳でしたか。

生涯学習課長 5歳です。去年4歳で登って今年も参加されました。

4番委員 どこにどのような木を植えているのですか。

社会体育係長 ここから見ると、土が崩れている所の下あたりです。

教育長 登山道も整備されていますので、かなり登りやすくなっています。

生涯学習課長 報告第3号 生涯学習課の報告事項について
主だったものについて報告させていただきます。

○5月18日 放課後子ども教室が、大山教室で20名、玉井教室で41名の参加で開校式を行いました。学習やスポーツ、体験活動を通して、子ども達の安心・安全な居場所づくりに努めていきたいと考えております。

○5月24日 ふくしま駅伝大玉村チーム監督、コーチ会議を開催しまして、6月26日から合同練習を開始する予定です。大玉村はどうしても中学生主体になってしまうので、多くの中学生に参加していただけるように中学校にお願いしているところです。

○5月26日 わんぱく広場が33名の参加で開校式を行いました。全7回の学習体験を通して、社会性や協調性を身に付けて良い思い出を作っていただければなと思っております。

○5月30日 社会教育委員の会議を開きまして、委員長に後藤みづほさん、副委員長に八木田厚子さんが選任され、今年度の委員会の主だった事業について承認をいただきました。

○同日30日に、今年度1回目の成人祭実行委員会を開催しました。今年の実行委員は現時点で7名となっております。まだまだ足りませんので、皆さんのお声掛けもお願いしたいと思います。

○6月5日 学校司書配置。県事業のサポート・ティーチャーの先生が6月から来ていただけるようになりました。4月から村で配置した学校司書の配置と合わせまして、週2回それぞれの学校に配置できるようになりましたので、より学校図書館の充実が図られると思っております。

○6月6日 平成30年度おおたま生き粋大学を開校しました。67名の参加で、最高齢は92歳の方です。全7回の学習で、この日は第1回の学習として村長講話をいただきました。

教育長 ご質問があればお願いします。

2番委員 成人祭の実行委員会、毎週水曜日行われているということですが、実行委員は例年では最終的に何名ぐらい集まりますか。

生涯学習課長 例年ですと15名前後になります。

2番委員 物を手配したりとか、ビデオを作ったりというところがあると思うのですが、

- プランニングを6月に行って7月ぐらいに撮り始めるイメージですか。
- 生涯学習課長 本年度は、どのような活動をするのかということは成人祭の実行委員の中で決めています。去年はビデオ撮影に重きを置いたようですが、今年はどのようにするかというのはまだ決まっていないようです。
- 2 番委員 今回の実行委員が1人、マチュピチュに行かれるという事ですが、そちらで撮ってきた内容が成人祭でも反映されるということでしょうか。
- 生涯学習課長 それについては、今年の成人祭の実行委員会の中で報告させていただきたいと思っておりますので、派遣される杉原さんにはお話ししました。
- 4 番委員 6月8・9日の体育館・運動場の一般開放時の利用人数が記載されていないのですが、分かりますか。
- 生涯学習課長 課内でまとめる際に、早いうちに報告しているものですから、人数を集約するのが間に合わず記載しておりません。申し訳ありません、ゼロではなかったです。
- 4 番委員 体育館の開放はすごく差がありますよね。これはどのように理解すればよいですか。
- 生涯学習課長 今年度、体育館は初めて試行的に開放を始めたのですが、なかなか周知が行き渡っていないのかなと思うのと、口伝えで言っていたかないと放送だけでは無理な部分があるのかなと考えています。どういう形でもう少し人を集めるかが今後の課題だと思っております。屋内運動場は、去年はなかなか難しい部分があったのですが、今年は1回、40人という時があって、周知が子ども達にも行き渡ってきたのかなという部分もあったので、今後はスポーツ推進員の活動として取り組んだ方がいいのかなと思っている段階です。
- 2 番委員 40名というときは、まとまってきた感じですか。バラバラですか。
- 生涯学習課長 集団で来たという形ではなかったです。それぞれ友達同士で来たようです。
- 教育長 5月26日の40名集まったというのは、要因は何かあったのですか。
- 生涯学習課長 特別な周知はしていないです。結果として40人となりました。
- 4 番委員 本年度の放課後子ども教室が始まったということですが、玉井は41名と前年より多い状況ですが、昨年度と運営方法など変わられたかと、ボランティアさんの数が間に合っているのかお聞きします。
- 生涯学習課長 確かに、41人という事で、ボランティアさんの協力がないと運営していくのが厳しい状況なので、なるべく多くのボランティアさんにお声掛けはしています。実際のところ、この間の畑作業の時には、5名のボランティアさんに来ていただいているので、活動の中身を子ども達と関われるようにしていきたいと思っております。
- 教育長 よろしいですか。それでは報告第3号について承認をいただきました。
- 日程第4、議案の審議に移ります。
- 議案第15号 大玉村立中学校部活動指導員設置要綱について。
- 教育総務課長 それでは私の方からご説明させていただきます。8ページをご覧ください。
- 大玉村立中学校部活動指導員設置要綱について、別紙のとおり制定するものがあります。9ページをご覧ください。中学校の部活動指導員設置を図るというもので、現在、試行的に地域学校協働本部の活動事業で1名、バスケット部にご協力を

いただいております。それを今度は法制度に基づいて要綱によって設置を図るというものです。

第1条 趣旨につきましては、要綱のとおりです。

第2条 身分ですが、地公法の第3条第3項第3号に定める特別職の非常勤職員とするとあります。教育委員さんと同様の身分を有するものです。

第3条 任用につきましては、教育委員会が任用します。

第4条 任用期間は、年度ごとに期間を定めることとします。もちろん再任はできます。

第5条 職務ですが、第1号から第9号にあるとおり、実務指導はもとより、学校外での活動、部活動の管理運営、保護者への連絡と、部活動に携わる先生が実際にやられている内容とほぼ同様にやるような職務内容となっております。

第6条 服務 指導員につきましては、校長の指揮監督を受け、その職務上の命令に従わなければならないとなっております。

第7条 勤務日及び勤務時間 原則として週4回、平日は1日2時間、休日は3時間とするということで、こちらにつきましては県のアクションプランに基づく時間となっております。具体的には、今活動されているバスケ部の矢吹さんですが、週2日程度お願いしています。

第8条 研修に努めなくてはならないという規定です。

第9条 報酬及び費用弁償 報酬につきましては1時間あたり1,600円。指導員が職務のために旅行したとき、研修等へ参加いただくこともあります。その場合には費用弁償として旅費を支給するという規定を設けております。

第10条 災害補償ですが、指導員の公務上又は通勤による災害については、労働者災害保険を適用するという内容です。

第11条 解職につきましては第1号から第3号に該当する場合は解職することができます。

今回この要綱が可決されれば、6月の定例議会に補正予算として計上を予定しております。そちらが決まれば、7月から正式に任用しまして、7月の定例教育委員会には指導員を議案として提案したいと思います。また、県の補助事業がございまして、申請時期が早かったものですから、あらかじめ、予定で県に申請をしております、県から3分の2の補助があります。7月から運用を図っていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

教育長

先生以外の外部の方に指導をしてもらうという今年度からの事業で、大玉でも手を挙げ、バスケ部で行っているということです。その裏付けになるのがこの設置要綱です。不安な点や確認しておきたい点、おかしいなと思う点などありましたらお願いします。

2番委員

とりあえずまずバスケ部に配置という事だと思いますが、他の部に外部からの指導員を入れるということは、部活の担当の先生が行うということでしょうか、それとも他のところから推薦することは可能なのか、決まっていましたら教えていただきたいと思います。

教育総務課長

部活の先生方はそれぞれ技術を持ってらっしゃって指導に当たっている方もい

らっしゃいますが、バスケ部では経験のない方で、指導の強化を図りたいということで中学校から要請が上がってきました。今後につきましても、指導面、多忙化解消という意味合いもありまして、これから希望する部活につきましても学校から要請をいただきまして、あと一番は人材の確保です。こちらにつきましてもいろいろな情報を得ながら、良い人材がいればその方を任用ということで進めていきたいと思っております。今、別の部活動で検討もされています。

2 番委員

個人的な話ですが、今年うちの娘がソフトテニス部に入りまして、ゴールデンウィークはほぼ全日、土日ほぼ試合があつてということで出かけているのですが、先生のお父さんがご指導においでになられたり、妹さんかな、指導経験がある方がいらっちゃって、一生懸命やってくれているんです。そういう方たちに対して、保護者としても手伝ってあげたいなと思うくらいで。先生のお父さんも全国に選手を輩出するくらい力のある指導者でありましたので、そういったところを正式にできればいいなという感じはしています。先生も休日でもゴールデンウィークでも朝6時とか5時くらいからコートにいらっちゃって。指導員の方が1日見られて、先生方も休みが取れるような何かがあればいいなということでしたので、それを先生の方から上げるのはちょっと厳しいのかなというところもありましたので、指導員の推薦方法について多様な方法がとればいいなと思います。

教育総務課長

ありがとうございます。部活動の状況と、先生の意向等は校長、教頭と把握しながら随時連携を図っていきたいと思っております。目的としているのは、先生方の多忙化解消というのが関わってくるということなので、部活動指導員が入る時間には、先生はそこに関わらないというのが基本です。その時間には部活動指導員が全責任を負うような、部活動指導員が1人で見えるような体制を図るということで、部活動の先生方の意欲とか、お考えというのもそれぞれあつて、うまく調整を図りながら運用できるよう実施していきたいと考えております。

2 番委員

ソフトテニス部では先生がとても意欲的にきめ細かく指導されていて、実績も十分ある先生がやっているというのはとてもいいのですが、逆に言うと転出したときにその部活の指導方法も含めて維持できるのだろうかとか親御さんたちからの心配もあります。その先生がいるうちはすごくいいけれど、その先生が抜けた翌年からはだめになってしまったというケースが多くあるので、部活としてのレベルの維持、そういったところにも配慮しながら、先生の多忙化解消も含めてやっていただければいいなと思っております。

教育長

部活の指導時間の在り方を何とかしないといけないなということで、本宮、二本松の教育長さんと話し合っています。いずれこの会で報告したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

他にありますか。

教育委員

「異議なし」

教育長

異議なしと認めます。よって。議案第15号 大玉村立中学校部活動指導員設置要綱について承認をいただきました。

ここで、暫時休議いたします。(午前10時15分)

教育長

再開いたします。(午前10時25分)

日程第5 今後の予定について

今後の予定について、主だったものについて説明させていただきます。

○6月14日 村民スポーツフェスタ実行委員会。色々と内容を検討してきました。3年に1度の村民運動会と、おおたまオータムフェスタを一体化するという事で、この日に事務局から提案する中身は、大きく言いますとオリエンテーリングとなりまして、全学年が参加し、親子の部での参加と、学年ごとの参加という案でありましたが、前回の校長会でオータムフェスタの良さが消えてしまうのではないかと。要するに、異年齢の交流というものがあつたので、組み合わせてやりましょうということで、1から3年生までが親子でのオリエンテーリング、4年生以上中学3年生までは学年を組み合わせて、昨年までやっていたオリエンテーリングの良さを活かしていきましょと。幼稚園はふれあいということで、お年寄りの方とかとふれ合って1日を有意義なものにしていきたいという、基本的にはそのような提案をさせていただくことになりました。

それから、2020オリンピック音頭などもあるのですが、子ども達の動き、村民の動き、全体の進行等に関しまして1回目の委員会に提案したいと思います。

○6月15日 大玉村こども読書活動推進会があります。今、読書活動が大事だと言われていいますので、昨年度の委員さんに加えて保護者代表の方にも加わっていただいて、多面的に読書活動の在り方を話し合っていた方がいいのだらうということで体制を整えました。

○6月19日から6月定例議会があります。提案する主なものは補正予算です。主だったものを口頭でお願いします。

教育総務課長 教育総務課の補正予算は、3月に特別職、教育委員さんの報酬額改定の補正を計上します。それから、先程申し上げました部活動指導員報酬の補正予算です。

生涯学習課長 改善センターの管理人がいなかった部分を職員が対応したものですから、その際の時間外手当、あとは村民プールの時計が壊れてしまったので、その修繕費用を計上しております。

教育長 ○6月26日 大山小学校オープンスクール・CS委員会。定着していますけれども、先生方が、少なくとも3年に1回授業をするというもの。それにみんなが関わって行って授業を見ていくと。そこにCS委員さんにも見てもらい参加してもらって、大山小・大山幼に特化したCS委員会を開催するというものです。

○6月27日 第1回福島・伊達・安達採択地区協議会。先ほど話しましたように、中学校の教科書ということで、各社カラーが出ていますから、是非持ち帰っていただいて意見をいただければと思います。

○7月2日 教育委員会学校訪問。先生方から多面的に意見をいただくのですがそれを取捨選択しながら、それを活かすような方向で。一番大切な事は教育委員会の方向と先生方の方向を同じにしていくための訪問だということでもいいのかなと思っています。

○7月6日 午前に定例教育委員会です。よろしくお願いします。同日午後から大山幼・小学校訪問となっています。

○7月11日、特別支援学校設置第2回の懇談会で、開催するのは県です。それ

に向けて具体的な基本計画を作成するための県の仕事が始まるとのことです。終わった後も連携を密にしながら進めていきたいと思います。

○7月18日 マチュピチュ友好都市交流ツアー結団式。23日には広島平和記念式典派遣事業結団式があります。マチュピチュはもう一回選考委員会があるのですが、中学生4人ということは決まっています。農業後継者ということで1人いい人がいたのですが、ちょうどこの時期に行ける状態の方がいないので、もう1回あたってみて、もし無理であれば、子ども4人で不安だという意見もあるので、先生に行ってもらいましょうということで考えております。

○7月24日 村小学校水泳大会があります。

主だったものは以上です。ご質問等ありましたらお願いします。

3番委員
教育長

確認です。7月23日の結団式は参加でよろしいですか。
委員皆さんの参加よろしく願いいたします。
その他ありますか。

教育委員
教育長

「質疑なし」
よろしいですか。それでは日程第6その他に移ります。

日程第6 その他について

教育総務課長

私の方から、会議録についてです。金曜日の日、後から会議録をご用意させていただきました。中身はご覧になっていただけたでしょうか。4月の定例教育委員会の会議録をこのような形でまとめさせていただきました。基本的には全文筆記でやっておりますが、会議の中で公表できない部分についてはカットして作っております。ご覧になっていただいた中で、何か気になる点などあればお話しいただければと思うのですが、このような形で会議録を整備させていただきたいというのが一つです。それから、前にもお話ししました、作成までの期間ですが、次の定例会までという形になると、チェック期間を含めると非常に厳しいということで、2か月後の定例会までにこのような形でお示しをさせていただいて署名いただくというスケジュールで今後進めて参りたいと思います。その点も含めてご検討お願いしたいと思います。このようなスタイルで、会議録が出来ましたらホームページでも公表していきたいと思います。

教育長

最初にお話ししましたように、情報はできるだけ流したいと考えています。しかしながら、当然、個人情報に関わるものなど公表できないものもありますので、その辺を考慮しながら最終的にこういった形にしてまとめたいと考えています。それからもうひとつ、このように出されてしまうと、意見が言いたい、質問したいのにためらってしまう委員さんも出てくると思います。その辺も踏まえていただきながら、課題を整理していきながらこのような会議録にしていきたいと思います。遠慮なく意見を言ってください。開かれた教育委員会にしていきたいと思います。ご質問等ありますか。

教育委員
教育長

「異議なし」
異議がないようですので、後で署名をお願いいたします。

日程第7 次回委員会の日程について

次回は平成30年7月6日（金）午前9時からということでよろしく願い

たします。

以上を持ちまして第6回定例会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。